

加治木町楠原地域地力増進対策指針

平成2年3月30日策定

1. 地力増進地域内の土壌の性質

本地域は、加治木町の北部に位置し、標高約300メートルの黒色火山灰に覆われた台地で緩傾斜地又は平坦地から成る。

土壌は、厚層多腐植質黒ボク土造成相、厚層腐植質黒ボク土造成相、表層腐植質黒ボク土造成相、淡色黒ボク土造成相が分布する。

これらの土壌は、pHが低く、交換性石灰及び交換性苦土含量が欠乏し、陽イオン交換容量は大きいが養分の保持力は弱い。また、りん酸の固定力が強く、有効態りん酸含量が欠乏している。下層土にちみつ度若しくは安山岩礫が存在するところでは土壌侵食を受けやすい。

2. 土壌の性質の改善目標

- (1) 作土の厚さ及び主要根群域の深さは25センチメートル以上とする。ただし、根菜類にあつては主要根群域の深さは40センチメートル以上とする。
- (2) 有効根群域の最高ち密度は、22ミリメートル以下とする。ただし、根菜類にあつては主要根群域の深さは18ミリメートル以下とする。
- (3) 土壌のpHは5.5から6.5までとする。
- (4) 有効態りん酸含量は乾土100グラム当たり5ミリグラム以上とする。

3. 土壌の性質を改善するための資材の施用に関する事項及び耕うん整地その他地力の増進に必要な営農に関する事項

- (1) 石灰資材の施用により土壌のpH及び塩基バランスの改善を図る。
- (2) たい肥等の有機物は充分腐熟したものを施用する。
- (3) プラウ耕など適切な耕うん方法を選択し、作土の厚さを確保する。

4. その他地力の増進を図るために必要な事項

- (1) 有機物の確保に当たっては、畜産農家との十分な連携を図ることに努める。
- (2) ちみつ度が大きく、排水の悪い圃場では明きよ等の整備に努める。